

## 1 自己評価及び外部評価結果

作成日： 平成23年3月13日

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094400019		
法人名	有限会社 千寿園		
事業所名	グループホーム長寿の里なかばる	ユニット名	
所在地	糟屋郡粕屋町大字仲原1163-1		
自己評価作成日	平成23年2月22日	評価結果市町村受理日	平成23年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成23年3月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノロウイルスやノタウイルス、またインフルエンザ等の感染予防のため 施設内の清潔保持、または外部からの入室に対する感染予防の徹底。</li> <li>・ 地域活動参加への実施。</li> <li>・ 入居者様の家事手伝いへの参加および個人活動支援の実施。</li> </ul>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>20年8月に開設された“グループホームなかばる”では、ご利用者の方々が編み物や書道等を楽しまれ、洗濯物や後片付け等の役割も担って下さっている。ホームの代表は電気店を経営され、佐賀県を拠点に介護事業を展開されているが、代表自らが泥付きの新鮮な野菜等を届けて下さり、そのお人柄に職員も笑顔になる時が多い。「ご利用者のためになるならいい」と言われる代表との話し合いも増やし、ホームでの取り組みを理解頂けるように努めている。22年4月から、毎月の研修や職員の個人面談の機会を増やし、22年秋には新体制となった。23年2月末には役職等の変更や更なる業務改革も行われているが、職員の見解は活発で、それぞれの個性を持って頑張ってきた。その取り組みを率いてきた統括は、“今の職員全員で達成感を感じてほしい”という思いの中、更なるチームワークを作るための取り組みを続けてこられた。各管理者、全職員との話し合いも続けながら、ホーム内での改善内容を冷静に見つめ続けている。今後も引き続き、「いつも感謝の気持ちを胸に、明るく、優しく、笑顔で、共に想い、支えあいます」という理念を胸に、毎日の自分の心や行動を振り返りながら、理念の実践に努めていく予定である。</p>
---

# 自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在ある理念は、開所前に当時いたスタッフと共に意見交換しながら作成し、現在も朝礼時に皆で復唱し、意識の共有している。	「明るく、優しく、笑顔で、共に想い、支えあいます」という理念には、ご利用者が住み慣れた地域で、地域の方との交流を支援していきたいという役割も込められている。職員が食器片付け中に、ご利用者が笑顔で食器を持ってきて下さる事も多く、職員は感謝の思いを伝えている。職員の意見交換も活発に行われている。	忙しい時間に安全を重視し、ご利用者に「座って下さい(待って下さい)」等の言葉が聞かれる。職員の個性を活かしながらも、改めて“感謝・共に想い、支えあい…”と言う理念の実践を振り返ると共に、委員会活動も通して真のチームワークを作る予定である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属する事により、さまざまなイベント等の情報を地域の方が伝えてくれる。今年は去年よりも参加回数が増えた。またホーム内の畑や駐車場にいと地域の方が積極的に話かけてくれる事も多くなり、時には地域の方から庭になった花やスイカ等も頂いている。	草取りや美化活動等の町内会活動も一緒に行い、地元の祭りにも参加した。保育園のお遊戯会や敬老会、花火大会にも出かけ、ご利用者も一緒に楽しむ事ができた。毎月、フラダンス教室をホームで開いて頂いたり、地域の子供達が行うハロウィン仮装行列の慰問場所としてホームを提供するなど、積極的に地域との交流を続けている。	職員が地域活動に参加している事もあり、お正月には獅子舞が突然にホームに来て下さった。今後も、地域の消防訓練や運動会等の行事に参加予定であり、子ども110番の役割も担っていきたくと考えている。更なる地域貢献をしていきたくと考えている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が時折訪ねてこられる。その時に施設の概要や認知症等の病状等、また認知症や介護保険に関する質疑にも応答している。時には他の施設をご紹介する事もしばしばある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見の多くは地域との関わりが必要となるものが多く、話合った内容にこたえる為にもまず地域への関わりが必要であったため、今年は地域の関わりに力を入れた。おかげで施設に慰問まで来て頂く機会もでき、入居者様も喜ばれた。	22年8月からは3か月に1回の開催になったが、ビデオを見て勉強会をしたり、家族会を同日に行う等の工夫も行われた。医療連携体制加算や重度化した場合の指針説明等も行われ、協力医の医師等にも参加頂いた。地域の方や町役場の方からも情報を頂いている。“楽しく集う”事も大切にしており、合同の花見も企画している。	職員の体制が落ち着き次第、2ヶ月に1回に戻し、より密な意見交換をしていきたくと考えている。今後は、災害時の地域との協力関係を深めるため、防災訓練の参加と共に、時期を見ながら、ホーム主催で夏祭り等も開催していきたいと考えている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から連絡は密に取れており、施設の現状報告、それに対し アドバイスを受ければそれに向かって改善に取り組んでいる。	運営推進会議以外にも、申請時等に町役場を訪問した時等にホームの報告を行っている。地域密着型になった時に、粕屋町から最初に指定を頂いたホームでもあり、情報交換をしながら運営を行ってきた。不明点を相談した時には、法的な内容以外でも熱心に相談に乗って下さり、適宜、アドバイスを頂いている。	役場からの要請に応じて、GH協議会加入に関する事等、ホーム側で判断できる事は対応してきた。本社の決定が必要な事(クッション素材の床の張り替えや備品設置の指導等)に関しては、本社との話し合いを続けていく予定である。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議等にて、各入居者様のケアの話をする時に、各スタッフから身体拘束に該当するかしらないかの話も議題の中によくあがるので、身体拘束に対する意識付けや身体拘束をしないようなケアを常に意識している事が伺える。	役場より、入居者様が万が一外部に出られた時にスタッフがすぐに分かるような体制を取って欲しいという指導があった。閉塞感による心理的影響がないように、“外に出たい”というご利用者の思いを事前に察して、職員と一緒に外に出るような努力を続けている。	「身体拘束はしない」事を基本に、22年度にホーム内で立ち上げた委員会の中に“身体拘束委員会”も作られた。今後、委員会活動を進めていく事で、「待って」を含む言葉での『スピーチクル』も含めて、職員の意識の向上に努めていく予定である。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	必要によって各スタッフに話しているが、ホーム会議や朝礼時にて、虐待の話は話題の中に何気に取り入れてスタッフに何が虐待になるのか、施設はどうあるべきかを時折話している。また事故が発生した時や、スタッフがアザ等を見つけた時は、その原因を検討している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特定のご家族様に今後の対応の一つとして話しをした事はあるが、改めてご家族様やスタッフに話しをする機会をもった事は無い。	現在、制度を活用されている方はおられないが、数名の方に成年後見制度についての説明は行われた。他のご利用者やご家族への説明と共に、制度に関するパンフレット等の準備や配布、職員への研修なども行っていく予定にしている。	ご利用者等が必要時に制度を活用して頂けるよう、パンフレットをお渡しし、制度に関する説明もしていく予定にしている。必要な方がいつでも制度を活用できるよう、制度に関する知識を職員が学べる機会も作っていきたく考えられている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にお渡しし、ご自宅にて目を通して頂いて、契約・解約時等は内容の説明や質疑応答、ホームへの要望など話しが十分出来るように時間を設けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホールには当施設の意見箱を設置し、壁には外部相談窓口の告知をしており。入居者様ご家族が来られた時も、管理者が出来る限り声掛けをする様にしたりなど、日頃より入居者様およびご家族様が何でも言いやすい環境づくりに努めている。またスタッフが入居者様と何気ない日常会話の中や、様子観察の中で得た情報を、ホーム会議や朝礼時に話し合い、改善に取り組んでいる。	22年9月、運営推進会議と同じ日に家族会を開催し、協力医療機関の医師にも参加頂き、意見交換が行われた。会議後の団欒も1時間近く行われ、日頃の思いを自由に語って頂くようにしている。ご家族の面会も多く、職員と一緒に世間話ができており、来訪時に頂いた意見は会議で話し合い、対策を返答している。	会議後の団欒時に語って下さる“真の想い”を、日頃の面会時にも伝えて頂ける関係を築いていきたいと考えている。職員のチームワークを結束し、業務にゆとりを持ち、“優しく、笑顔で、共に想い、支えあいます”という理念を胸に、“真の想い”を聴いていく予定である。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	聞く機会は極力設けており、施設内にて対処出来る問題に対しては、出来る限り対処出来るよう努めている。	22年秋の新体制と共に、23年2月28日から役職等の変更や業務改革が行われている。会議の場や面談時の職員の意見は活発であり、それぞれ個性を持って頑張ってきた。ホーム内での改善内容を冷静に見つめ、今の職員全員で“達成感”を感じてほしいという統括の思いは変わらず、本社との話し合いも続けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	把握に努めている。労働時間に対しては、極力残業しないよう声掛けを絶えず行っているし、パート勤務者(労働時間にもよる)で希望者があれば、社会保険を付けるように本社と相談し、本社より同意を得、施行出来るようになった。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたっては特に条件は出しておらず、「やる気・明るさ」を重視している。またスタッフとは極力話しをする時間を作るよう努めており、スタッフから出たアイデアや挑戦してみたい事柄などに関しては、特に問題が見受けられない限り、まずは行って貰うことにしている。	統括が面接し、職員の意見も伺い採用している。行事等に関しても、職員のやる気を大切に実行してもらっており、職員から進んで「畑を作りたい」、「外出に行きたい」などの活発な意見も聞かれている。職員が得意とする畑仕事、料理やレクレーション、手芸やボイラーの修理、茶道など個々の力を發揮して頂いている。	今後、2つのユニット間の風通しも良くながら、職員の持っている力や個性を活かしていきたいと考えている。理念の項目と同様、改めて“感謝・共に想い、支えあい…”と言う理念の実践を振り返ると共に、委員会活動も通して真のチームワークを作る予定である。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム会議や朝礼時で話しをしている。また個人面談時に必要であれば、話しをしている。	運営者(統括、管理者)は、年長者であるご利用者の人権を尊重し、日々の業務の中や会議の場等で、ご利用者の人権について職員に伝えている。理念にもある、長年、社会貢献して来られたご利用者に“感謝”する事、ご利用者が自己表現できる場を作っていくという事を説明している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	進めている。個人指導では個人面談や勤務外の時間に商務に関する話しや悩みを聞き、アドバイスをしながら実践トレーニングの経過を見ている。現在では職員の方から進んで相談にくるようになった。研修も職員から		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、福岡県グループホーム協議会に入っており、スタッフが研修等に極力参加出来るよう努めている。		

## II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時や面談時よりコミュニケーションを取る事で様子観察を行い、入居後もコミュニケーションをこまめに取りながら、会話や動作の中で本人が望んでいる事などを察知していくよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に「来られた際は、ご家族様とゆっくり話しをする時間を設けており、また契約時にもご家族様が納得されるまで時間を設け、話している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様およびご家族様の状況を聞き、状態経過の様子観察しながら話しを進めるよう心がけており、その中から必要なサービスを優先に提案し、話し合っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	善い事や言いづらい事など常に言い合えるよう、普段から関わりを多く持つよう努め、コミュニケーションを日々取っていくようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	異変に気付いた(またあった)場合には、ご家族様に連絡をしたり、また面会時に状況報告を行い、共に対応していけるような体制作りもしている。今年は、家族会やクリスマス会など、ご家族様に声掛けをおこない、参加を呼び掛けている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の方には自由に面会に来て頂いている。また行きつけのお店などは、買い物時に一緒に行ったりしているが、全体的にはまだまだ馴染みの場所にお連れする機会が少ないのではないかと思う。	日頃の会話の中で、馴染みの人や場所を話題にすることも多い。ご利用者の知人等が来訪された時には、お茶やお菓子などを出し、ゆっくり話ができるようにしている。また、ご家族を行事にお誘いする機会を増やすよう努めており、知人の方の訪問も増えてきている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者様の気分や状態、また全体の雰囲気を見ながら、職員が状況に応じてフォローをおこない、関わり合いが上手に出来るように援助を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療的処置が必要となり、退去された入居者様がいらつしやう、退去後入院されている間は定期的にお見舞いに行っていた。そこでご家族様とお会いした時は、現在状況について話しを伺ったり、時には施設に連絡があり、次の入所施設に関しての相談に乗った事もあった。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中で各入居者様が何を望んでいるかを察知する事に努めると共に、場合によってはご本人様と二人になった時に話しを伺えるような雰囲気作りをし、話しを伺っている。	介護支援専門員を兼ねた管理者と共に、全職員はご利用者との会話の中から、ご利用者の思いや意向を把握するように努めている。入浴時間やソファで寛いでおられる時にお話を伺うことも多く、意思表示が困難な方に対しても、しぐさや表情から思いを汲み取る努力を続けており、ご家族から話を伺う事も多い。	“ご利用者を優先”に努めているが、職員の気持ちに余裕がなくなると、ご利用者の思いが見えなくなる時がある。職員のチームワークを結束し、業務にゆとりを持ち、“優しく、笑顔で、共に想い、支えあいます”という理念を胸に、“真の想い”を聴いていく予定である。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様に面会時やケアプランの説明時などに、生活歴や入居前のご本人様の状態等を伺う様に努め、またご本人様と何気ない会話の中で、そのような話しになった場合は話しを盛り立てながら、より多く話が聞けるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼時や夕方の申し送り時に、職員間で各入居者様の心身状態を確認しながら、その方にあった過ごし方を検討、決定するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様と日々の日常会話の中で、何気に出る要望に対してさりげなく話しを掘り下げていく様に努め、また面会や電話連絡時にご家族様とお話しをする中で、ご家族様から出た変更や要望等を共に詰め、ホーム会議やケアカンファレンス等でスタッフと協議していく中での意見など、さまざまな意見を取り込んだところで介護計画を作成する様努めている。	23年に入り、多くの情報を把握している職員にも、アスマルト用紙を記入してもらう方法が導入されてきている。ご利用者、ご家族、主治医にも意見を伺い、計画を作成している。洗濯物干しや買い物等も計画に盛り込まれ、体操、レク等のリハビリの視点も持ち、“ご利用者自身の介護計画”という視点で作成されている。	介護計画の中には、ご本人、ご家族の希望を取り入れているが、ご本人より、ご家族の希望が優先されていないか振り返られている。今後も引き続き、1表・2表共に“ご本人の希望”をより多く取り入れ、明記していく事ができればと考えている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・ケア実践・結果・気づき・工夫等は、毎日行われる朝礼や申し送り時、また問題が長引いている場合や皆で共有しなくてはならない問題に対する気づきや工夫など、ホーム会議やケアカンファレンスにて話し合っており、なるべくリアルタイムで対処していけるよう努めている。また情報に関しては、毎日管理日誌に記載し、全職員で共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日行われる朝礼や申し送り時に問題に対しての、日々の様子・ケア実践方法・実践に伴った結果を、また問題が長引いている場合や皆で共有しなくてはならない問題に対し、ホーム会議やケアカンファレンスにて、気づき・工夫等を話し合い、再度 ケア実践方法を建て直しており、なるべくリアルタイムで対処していけるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公民館にて敬老会が開かれているのを覚えていらっしゃる入居者様もおり、今年も招かれるのを楽しみにされていた。また地域の餅つきなどのイベントなど参加出来るようなイベントがあれば、入居者様にお伝えし、参加希望者が見られた場合は、お連れするよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、契約時にご家族様の希望にそって決めており、入居後に主治医変更の相談にも応じている。協力医療機関および機関外との主治医共に協力体制がスムーズにいくよう努めている。	22年度より、家族会等に協力医の主治医にも参加頂き、話しをして頂く機会を設けている。診療結果で状態に変化のあった時は速やかに報告し、変化がない場合でも来訪時等にご家族へ報告している。各主治医と急変時の連絡方法を決めているが、急変時には協力医と24時間連絡を取り合い、指示を仰いでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在職員の中に看護師(介護職兼任)がおり、通常は朝礼時・申し送り時・ホーム会議やケアカンファレンス等または日々の管理日誌の記録にて情報共有し、医療的行為の有無の判断は看護師がいたら相談する。また極力、主治医との連絡調整もしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様にご連絡を入れたり、入院されている入居者様面会時に看護師や主治医から現状や見直し等を聞いている。また退院後の処置等もご家族様もしくは主治医(新規入居時や話しを聞く機会があった場合)に聞いている。知り得た情報はホーム会議や申し送り時に職員に伝え共有し、いつ退院して来られても受け入れ出来るよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	機会があれば、ご家族様や主治医に当施設の考え方を伝えている。また日常の中で状況変化が見られたり、大病を患っていらっしゃる入居者様等のご家族様との話し合いは状況に合わせて行っており、施設スタッフおよび主治医にも伝え、日頃より情報の共有に努めている。	入居希望者には、重度化に関する指針や終末期ケアの考え方なども伝えているが、22年9月の運営推進会議では、“重度化した場合の対応に係る指針”を説明した。何組かのご家族は、医療連携加算の同意書を提出され、その後の面会時等にも、ご家族と終末期ケアを話題にする事も増えてきている。その都度、ホームの方針等を話しあっている。	今後も引き続き、協力医療機関との協力体制の強化を図るように話し合いを持ち、協力を得られるように努めていく予定である。また、死後の処置等も含む終末期ケアの研修を行い、全職員で知識を深めていきたいと考えている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者は応急手当普及員認定証を持ち、ホーム長は普通救命講習、ごく少数のスタッフが普通救命講習を受けた経験があるのみでスタッフ全体には普及していない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時に区長様より災害時には地域の公民館へ避難を勧められており、援助協力の依頼もお願いしている。その時に、地域の方と交流をし、施設の存在を覚えてもらう事も大切だと言われ、その後地域活動にも出来る限り参加し、少しづつだが打ち解けていけていると思う。また引き続き地域防災訓練時の呼びかけもお願いしている。	年1回、ご利用者と一緒に、緊急連絡網実施(時間計測有り)・消火器使用訓練を行っている。運営推進会議においては、地域の防災訓練への参加を区長にお願いしている。	年に2回、夜間帯を含めた火災訓練を行っていきたいと考えている。災害に備えた備品等についても、合わせて検討されてみてはどうかであるか。更なる取り組みに期待していききたい。

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様の性格や意向に合わせ、同じ内容の言葉掛けにしてもタイミングや使用する言葉を選ぶ様になっている。また対応も各入居者様に合った対応をしていけるようスタッフ同士でその日の各入居者様の状態(機嫌等)の情報を共有し、その時々合った介助に努めている。	ご利用者へ言葉かけをする時は敬語を使用し、居室に入る時は必ずノックをしている。不在時は、入室する旨を伝えて居室に入るようにしている。また、付添いを嫌がられる時は無理強いせず、距離を置きながら見守りをするなど、介助時にご本人の意向を優先するようにしている。	“ご利用者を優先”に努めているが、職員の気持ちに余裕がなくなると、ご利用者の思いが見えなくなる時がある。職員のチームワークを結束し、業務にゆとりを持ち、“優しく、笑顔で、共に想い、支えあいます”という理念を胸に、実践していく予定にしている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常 入居者様の話しに耳を傾けるよう努め、入居者のペースで話しを進めるよう努めている。支援が必要な場合は無理強いせず、さりげない声かけするなど、各入居者様の意思を尊重した支援を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれその日の状態に合わせ、それぞれのご本人様の意思を聞きながら、支援するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣などご自身で出来る入居者様には、ご本人にして頂いている。また理美容に関しても、入居者様の意思を優先しており、ご家族様やお友達と美容室に行かれる方もいらっしゃる。訪問理美容を利用される方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自発的に手伝いをしてくださる入居者様や声掛けに応じられる入居者様と共に、入居者様一人一人の能力に応じて、盛り付けや調理(野菜等を包丁で切ってもらったり、炒め物もして頂いたり)などをおこなって頂いている。	ご利用者と一緒に出かけたり、月に2~3回は、代表が土の付いた新鮮な野菜や、代表手作りの品を差し入れて下さっている。時には、両ユニット合同で食事したり、家族会やクリスマス会にご家族を招いて食事会が行われた。また、月行事(正月・鏡開き・初月7日・ひな祭り等)の日には行事食を楽しんで頂いている。	職員によって、食事の味加減に差がみられている。今後は献立を作成し、レシピを作ることで、作り方を共有するなどの取り組みをしていきたいと考えている。更なる美味しい食事を楽しんで頂けるよう、日々努めていく予定にしている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては、ご本人様が食べやすい様に刻みやミキサー食を用意し、お箸やスプーンとご本人様の身体状況に合わせて選んでいる。またコップはそれぞれの身体状況に合わせて湯呑やコップを選び、基本お茶だが、時折ご本人様の好まれる飲み物をお出ししており、トロミも必要に合わせて使用している。毎食時の食事量および24時間の水分摂取量は記載している。ただ当施設に献立表が無く、栄養バランスは考えて作るが、正確なカロリー等は把握できていない。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	している。毎食後各入居者様の身体状況を考え、必要な援助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人一人に応じたトイレ誘導や排泄援助を行っている。排泄の失敗が目立つ場合は、改善策をホーム会議等で話し合っている。	ベットのマット交換のみのご利用者には、トイレでの排泄を促し、尿・便意の訴えがある時にはトイレに座って頂いた。トイレ誘導時の声かけは、他の方に気付かれないように配慮し、トイレに入られた後は、可能な限りドア越しの様子を伺い、必要時にすぐ中に入れる体制を取る等、羞恥心に配慮したケアが行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給および水分量のチェック、また本館では毎日ラジオ体操やストレッチの施行、弐号館では入居時に便秘の方が多いので、お出しする食事の内容を考慮している。両館とも可能な限り散歩へ行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各入居者様の曜日割は目安の為にしているだけであり、入浴施行開始前に声掛けを行い、午前や午後の希望を考慮したり、また入居者様の体調や気持ちを察しさがら声掛けを行うなど、一人一人のペースに合わせる様に努めている。	入浴回数や時間等、ご利用者の希望に合わせて入浴して頂いている。入浴を拒まれる方には拒まれる理由を伺い、気持ちが落ち着いてから再度声かけを行っている。羞恥心・恐怖心・負担感を軽減させるために、ご利用者が楽しめるような話題を持ちかけ、会話に集中して頂けるよう努めている。	職員の気持ちに余裕が無い時は、どうしても動作や声掛けが慌ただしくなる時がある。気持ちに余裕が無い状態でも、ご利用者に不安を感じさせないような入浴介助ができるよう、職員間の連携も図っていきたいと考えている。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	見たい番組がある時は、時間制限なく視聴して頂く事もあるし、眠れない訴えがある時には、眠たくなるまでリビング等にてスタッフと話をしたりして過ごして頂いたりなど、強制的に寝て頂いたり、休息を取って頂く事はしていない。ご自身の自主性に任せている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援や日々の状態観察には努めているが、入居者様一人一人の病気や服薬の内容を把握しているスタッフは少ない。		



自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物や刺し子、パズルやクロスワード、絵や書道、また洗濯物全般調理や食後の後片付け等の日常生活での手伝いなど、各入居者様に合った役割を行って頂ける様努めている。だが、意思疎通が上手く出来ない入居者様の思いを上手く汲み取れるまでに至らない事もある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフと共に、日常的に散歩を楽しんで頂いているほか、要望がある時も可能な限り散歩に出ている。買い物の際にも状況に合わせて、一緒に行って頂いたりしている。また現在は寒い日が多く外出は控えているが、強い要望がある場合は外に出ている。	福岡大仏や南蔵院、大宰府天満宮や宮地岳神社等、遠出の外出を楽しんで頂いている。ホーム周辺のお散歩以外にも、ご利用者の希望で大型スーパーに出かけたり、嗜好品を買いに出かける等の支援も行われている。	気候が良くなってきたら散歩等を増やす予定であり、ご利用者の希望を聞きながら、月に1回は遠出のドライブをしたいと考えている。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	過去に金銭に関するトラブルがあり、行政と相談のもと、当施設では入居者様個人の金銭管理は出来ない事としている。お金を身に付けていないと不安になれる入居者様のみ少量の金額を持って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様より電話使用の申し入れがあり、相手様の許可が確認できれば電話をして頂いているし、携帯電話の持ち込みを禁止していないので、携帯電話を持ってある入居者様は自由に電話をして頂いている。また来た手紙はご本人様に渡し、手紙を出したいとの申し出があれば、支援している。今年の年賀状は可能な限り、入居者様に書いて頂いた。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃より施設内の外光に気を配り、入居者様が直射日光に晒されない様またテレビに反射して見づらくないよう調整し、また建物自体が構造上の関係もあり、音が響きやすいため小さな音でも大きな音になりやすい。よってスタッフ一人一人が注意を払い、少しでも消音になるよう日頃より指導し、努めている。	玄関には、ご利用者と一緒に行った作品が展示されており、リビングの壁には季節に応じた飾りがされている。広々としたリビングは、シンプルな中に落ち着いた色彩のソファが配置されており、ご利用者がゆったりとくつろげるスペースが確保されている。温度や湿度の管理、音の大きさ、光の調整等への配慮も行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファを自由に使用出来るように設けており、入居者様が気兼ねなく利用出来るよう気を配っている。また食卓では趣味活動も自由に行えるようにしており、趣味活動をされている時に、なるべく快適に活動出来るよう気を配っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には自由にテーブルやソファ等を持ち込んで頂き、寝具等はご本人様が使った物を持ち込まれている方もいれば、仏壇やお位牌を持ち込まれている方もおられるなど、自室でも快適に過ごせる空間作りを心掛けている。	たんすやベット、カーテン、照明器具、クーラー等はホームの備え付けとなっている。自宅にて使い慣れた寝具や家具など持って来て頂くようご家族にお願いしている。ご利用者の心身状況に合わせて、ベットや机の配置を工夫する等、ご利用者が居心地よく過ごせるような工夫が行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者様の日々の状態等を、ホーム会議やケアカンファレンス、また申し送り等で、全スタッフで情報共有に努め、対応をおこなっている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名: 長寿の里なかばる

作成日: 平成 23 年 3 月 17 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1(1)	忙しい時間に安全を重視し、ご利用者に「座って下さい(待って下さい)」等の言葉が時折聞かれる。	忙しい時間であっても入居者様本位であり続ける事を日頃より大切にしているため、再度スタッフ全員で入居者様本位・優位の介護を認識する。また原因の一つにスタッフ同士の意思疎通が上手く出来ていないので、意思疎通を図れる様にする。	ホーム会議等で時間をかけて、当施設の基本理念に付いて、話し合いを持ち、理念の実践を振り返り、また理念に対する全員の意思統一を再度図る。また委員会活動等や共有イベントに取り組んでいく事で全スタッフの真のチームワークを作る。	6 ヶ月
2	2(2)	現在、地域活動に積極的に取り組んでいる。今後も地域貢献に取り組んでいく。	更なる地域貢献に取り組む。	今年は回覧板や粕屋町便り、または区長様お尋ねしたりなどして、消防訓練や夏祭り、地域運動会等の行事日程の確認をし、可能な限り参加をしていきたい。また【こども110番】への参加も考慮していきたい。	12 ヶ月
3	4(3)	去年の8月より、運営推進会議が2ヶ月に一回から3ヶ月に一回のペースに落ち込んでいる。	当施設の現状が落ち着き次第、2ヶ月に一回のペースに戻し、より密な関係を作っていく。	ひと月遅れになっている現状を以前通り2ヶ月に一回のペースに戻す為、早くからの準備を心掛ける。また今後は災害時の地域との協力関係を深めて行く為、地域防災訓練に参加する事により、当施設への防災訓練の参加を呼び掛けていける足掛かりにする。	12 ヶ月
4	6(5)	今後の【身体拘束委員会】を進めていくにあたって。	「身体拘束はしない」との方針で入居者様のケアを考えているため、現在身体拘束の事実はない。これからも身体拘束に対する知識を深め、スタッフ全員で入居者様本位・優位の介護を認識する。	身体拘束委員会のスタッフが委員会の中で知識を深め、定期的に委員会報告を行っていく。また委員会議事録をいつでも観覧出来る場所に置いておく事。	12 ヶ月
5	8(6)	【成年後見制度】への当施設の関わり方について	入居者様が必要時に制度を活用して頂けるよう、情報を提供する。	スタッフはホーム会議等で勉強会を開いたり、もしくは外部研修希望者がいる場合は参加出来るよう努める。また入居者様ご家族に関しては、運営推進会議にて話し場の持つ。当施設にもパンフレット等を設ける。	12 ヶ月

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
6	10 (7)	会議等の団欒時にご家族様が語って下さる「真の想い」を、日頃の面会時にも伝えて頂ける関係を築いていく。	ご家族様と、日頃の面会時にも気軽に伝えて頂ける関係を築いていく為には、話し易い雰囲気大切だと考えるので、職員のチームワークを結束し、業務にゆとりを作っていくよう努める。	ホーム会議等で時間をかけて、当施設の基本理念に付いて、話し合いを持ち、理念の実践を振り返り、また理念に対する全員の意思統一を再度図る。また委員会活動等や共有イベントに取り組んでいく事で全スタッフの真のチームワークを作る。	6 ヶ月
7	13 (9)	2つのユニット間の関係を良くしながら、各職員の持っている力や個性を活かしていきたい。	ユニット間の関係を改善し、各職員の持っている力や個性を活かしながら一つにまとまっていく。	ホーム会議等で時間をかけて、当施設の基本理念に付いて、話し合いを持ち、理念の実践を振り返り、また理念に対する全員の意思統一を再度図る。また委員会活動等や共有イベントに取り組んでいく事で全スタッフの真のチームワークを作る。	6 ヶ月
8	25 (12)	「入居者を優先」に努めているが、職員の気持ちに余裕がなくなると、入居者様の想いが見えなくなる時がある。	スタッフ間の関係を改善し、各職員の持っている力や個性を活かしながら一つにまとまっていく。	ホーム会議等で時間をかけて、当施設の基本理念に付いて、話し合いを持ち、理念の実践を振り返り、また理念に対する全員の意思統一を再度図る。また委員会活動等や共有イベントに取り組んでいく事で全スタッフの真のチームワークを作る。	6 ヶ月
9	28 (13)	現在でも入居者様およびご家族様の希望を取り入れ、またご本人様よりご家族様の希望が優先されていないか振り返っている。今後は今以上にご本人様の希望を取り入れていきたい。	今後は今以上にご本人様の希望を取り入れていく。	現在スタッフに導入し始めたアセスメント用紙を定着させ、アセスメント内容や日頃各スタッフがご家族様よりお聞きしている要望や希望を、申し送り時やケアカンファ等にて、計画作成担当者を主にスタッフで検討し、少しでも具体化していけるよう取り組む。	12 ヶ月
10	35 (15)	重度化や終末期に向けた方針に関して、協力医療機関との協力体制は、主治医との間で意思確認は出来ているが、死後の処置も含む終末期ケアの研修等など、全スタッフで知識を深めていく必要がある。	死後の処置も含む終末期ケアの研修等など、全スタッフで知識を深めていく。	ホーム会議等で、終末期ケアの研修を行う。また外部研修などにも可能な限りスタッフに参加してもらう様に努める。	12 ヶ月
11	37 (16)	当施設にて予定している通り、年に2回は必ず防災訓練行って行きたいと考えている。また災害に備えた備品等も検討していく。	年に2回の防災訓練の実施。また災害に備えた備品等の検討および、設置。	防災委員会のスタッフを中心に、年間行事の中に防災訓練の日を定めて検討して、盛り込んでいく。また防災委員会を中心にホーム会議等で災害備品等をスタッフと共に検討していく。	6 ヶ月

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
12	38 (17)	今後さらに「入居者様を優先」と考える当施設の想いを進めていきたい。	今後さらに「入居者様を優先」と考える、当施設の想いを進めていく。	ホーム会議等で時間をかけて、当施設の基本理念に付いて、話し合いを持ち、理念の実践を振り返り、また理念に対する全員の意思統一を再度図る。また委員会活動等や共有イベントに取り組んでいく事で全スタッフの真のチームワークを作る。	12 ヶ月
13	42 (18)	職員によって、食事の味加減に差がみられる。	食事の味加減の差を出来る限り均一にしている。	各ユニットの給食係を中心に献立表を作成し、献立に添った食事の提をおこない、また徐々にレシピを作成し、作り方を共有していく。	12 ヶ月
14	47 (20)	職員の気持ちに余裕が無い時は、どうしても動作や声掛けが慌ただしくなる時がある。	気持ちに余裕がない状態でも入居者様に不安を感じさせないような入浴介助が出来るようになる。そのためにもスタッフ間の連携も図って行きたい。	ホーム会議等で時間をかけて、当施設の基本理念に付いて、話し合いを持ち、理念の実践を振り返り、また理念に対する全員の意思統一を再度図る。また委員会活動等や共有イベントに取り組んでいく事で全スタッフの真のチームワークを作る。	12 ヶ月
15	51 (21)	入居者様の希望を聞きながら、月に一回は遠出のドライブをしたい。	気候が良くなったら、去年以上に散歩の機会を増やし、また入居者様の希望を聞きながら、月に一回は遠出のドライブを実施する。	散歩は日々の業務状況を見ながら、連携を図る。また遠出のドライブは、日々の入居者様の会話の中から情報を集め、レクリエーション係を中心に月行事の中に日にちや場所等を検討して、盛り込んでいく。	3 ヶ月
16					ヶ月
17					ヶ月